

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	関東における伝統工芸の原材料と産地に関する研究
Title(English)	The Relationship between Raw Materials and Producing Areas of Folk Crafts in Kanto District
著者(和文)	丸谷耕太, 土肥真人, 杉田早苗
Authors(English)	Kota Maruya, Masato Dohi, Sanae Sugita
出典(和文)	ランドスケープ研究, Vol. 74, No. 5, pp. 469-472
Citation(English)	Journal of The Japanese Institute of Landscape Architecture, Vol. 74, No. 5, pp. 469-472
発行日 / Pub. date	2011, 3

関東における伝統工芸の原材料と産地に関する研究

The Relationship between Raw Materials and Producing Areas of Folk Crafts in Kanto District

丸谷 耕太* 土肥 真人* 杉田 早苗*

Kota MARUYA Masato DOHI Sanae SUGITA

Abstract : This study focused on traditional crafts manufactured in Kanto district and investigated the relationship between raw materials used and the origins of these materials. Analyses revealed that more than half of the traditional crafts are made from the raw materials transported from areas outside. A proportion of crafts relying solely on supplies from their local areas has decreased to none. While artisans who has been using the raw materials all supplied from outside since establishment were more flexible in where the raw materials come from, artisans who had previously obtained the raw materials within their local areas expressed needs for obtaining raw material within their locals. These results suggested a necessity of separate policies differing in raw material supplies at establishment, and a necessity to expand and improve production network for conservation of skills of traditional crafts.

Keywords: Traditional Craft, Raw Material, Producing Areas, Cooperative Association

キーワード : 伝統的工芸品, 原材料, 産地, 組合

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

伝統工芸は、重要な地場産業として、固有の技術とともに各地で長年にわたって継承されてきた。20世紀後半の高度経済成長期以降、伝統工芸に対しては産業振興と地域経済発展の観点から様々な支援策が講じられてきた。しかし、安価な代替物の登場や原材料の入手難等、産業の観点からは現在も多くの問題を抱えている。一方、伝統工芸の生産活動は文化的景観の要素と認識され¹⁾、活動の場としての産地の風景は文化的景観として捉えられ始めた²⁾。原材料を生産するための森林や畑といった自然の風景、陶磁器を生産するための登り窯が集まる集落といった生産工程が作り出す風景等、伝統工芸は目に映る地域特有の景観を作り出しているといえよう。さらに、地域で採れる自然の原材料を用いることの多い伝統工芸は、近年の SATOYAMA イニシアティブ等で注目

される、二次的自然環境の保全と持続的な地域資源の利用という新たな視点から注目すべき対象だと考えられる。

このように、新たな観点からの伝統工芸の再検討により伝統工芸の維持や支援策に新しい方向性が提示されることが期待できる。そこで本研究は、持続的な地域資源利用と文化的景観保全の観点から支援策を検討するうえでの知見を得るため、伝統工芸の生産工程を把握し原材料と産地の関係の変遷を明らかにし、それらに対する生産者の意識を明らかにすることを目的とする。

伝統工芸の産地に関する既往研究としては、伝統的工芸品の地域振興への利用を論じた研究³⁾⁴⁾⁵⁾、産地形成や構造の分析を行った研究⁶⁾⁷⁾⁸⁾がある。また、循環型地域モデルに関する研究は多数ある⁹⁾¹⁰⁾が、持続的な地域資源利用や文化的景観の保全に視点を置いた研究は管見では見当たらない。

(2) 研究の対象

全国では1275品目の伝統工芸が確認されているが¹¹⁾、本研究では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(以下、伝産法)によって指定されている工芸品210品目のうち関東地方に存在する25品目を対象とする(表-1)。

(3) 研究の方法と構成

工芸品の材料には原材料と中間生産物の2種類がある。本研究では、自然から直接とれる材料を原材料、原材料が加工されて材料となるものを中間生産物と定義し、分析を行う。

まず、産地に関する論理と施策の変遷を整理し、つぎに、本論の対象とする伝統的工芸品について、指定時に産地組合が作成した申出書¹²⁾を調査資料として工程図を作成し¹³⁾、産地の分業の類型化を行い¹⁴⁾、用いられる原材料及びその原材料の産地内調達の有無を調査する。さらに、経済産業省により伝統的工芸品の認定を受けた産地組合にアンケート調査を行い(表-2)、指定時から現在までの原材料の変化を把握し、変

表-1 調査対象の概要

ID	品名	都道府県	種類	指定年	企業総数	従事者数	年生産額 (百万円)
①	結城紬	茨城県、栃木県	織物	1977	343	517	1070
②	空間焼	茨城県	陶磁器	1992	284	400	2000
③	真壁石燈籠	茨城県	石工品	1995	201	1094	7000
④	益子焼	栃木県	陶磁器	1979	360	800	3000
⑤	伊勢崎餅	群馬県	織物	1975	29	1103	600
⑥	桐生織	群馬県	織物	1977	261	1755	4714
⑦	春日部桐葉笛	埼玉県	木工品	1979	12	48	400
⑧	江戸木目込人形	埼玉県、東京都	人形	1978	35	1150	2700
⑨	岩槻人形	埼玉県	人形	2007	160	1040	9270
⑩	房州うちわ	千葉県	竹工品	2003	6	70	58
⑪	村山大島紬	東京都	織物	1975	25	90	50
⑫	本場黄八丈	東京都	織物	1977	62	65	88
⑬	多摩織	東京都	織物	1980	85	226	2001
⑭	東京染小紋	東京都	染色品	1976	23	94	524
⑮	東京手描友禅	東京都	染色品	1980	80	112	500
⑯	江戸指物	東京都	木工品	1997	25	36	200
⑰	江戸和竿	東京都	竹工品	1991	34	120	450
⑱	東京銀器	東京都	金工品	1979	103	237	1480
⑲	江戸節句人形	東京都	人形	2007	41	163	3362
⑳	江戸からかみ	東京都	染色品	1999	13	84	1000
㉑	江戸切子	東京都	その他	2002	78	135	900
㉒	江戸木版画	東京都	その他	2007	60	120	5000
㉓	鎌倉彫	神奈川県	木工品	1979	72	187	954
㉔	小田原漆器	神奈川県	木工品	1984	11	29	150
㉕	箱根寄木細工	神奈川県	木工品	1984	36	119	567

表-2 アンケート調査概要

調査日時	2010年2月~3月
調査対象	関東の伝統的工芸品の産地組合
回収率	22/25(88%)
調査項目	指定時から現在までの原材料の変化 今後の産地の動向 原材料の変化に対する意識

*東京工業大学大学院社会理工学研究科

化に対する各産地の意識を分析する。最後に総合的考察を行う。

2. 伝統工芸と産地に関わる考え方及び施策の変遷

1974年に制定された「伝産法」は日本で初めて二次産業に関わる産地を指定し地域的に支援を行った。その後、産地は一定の産業集積地と認識され、1997年の「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」まで、その対象を拡大しながら産業支援がなされてきた。産地の捉え方についても、清成忠男は産地の特徴として、地域的な企業集団・社会的分業・在来産業または在来化した外来産業からの発展・伝統的に経営資源が蓄積されてきた消費財の特産品工業を挙げているが¹⁵⁾、伊賀光屋は共同体や伝統の存在それ自体は産地の要件とは考えないと主張している¹⁶⁾。

一方、2001年の「伝産法」改正により、産地としての伝統工芸は地域振興に貢献する産業や環境に優しい産業として位置づけられると共に、2005年の改正文化財保護法による文化的景観の保護が提唱され、産地は文化的景観としても認識され始めた。同時に、SATOYAMA イニシアティブに代表される自然共生型社会を目指す動きの中で自然資源の伝統的な利用法の再評価が進んでいる。

3. 伝統的工芸品の原材料

(1) 生産工程の類型 (図-1)

伝統的工芸品を生産工程の分類に従い整理すると、垂直型・垂直+α型・水平型・垂直水平併合型という計4種に類型化される。垂直型は14品目と最も多い。垂直+α型は5品目あり、水平型は3品目であり、垂直水平併合型は4品目であった。

(2) 原材料と産地

伝統的工芸品に使用される原材料と産地内での生産の有無を工芸品の種類ごとにまとめた(表-3)。原材料の多寡は各工芸品によってそれぞれだが、種類ごとにもみると、木工品は多種の木材を利用しており、人形はその部品の多さから様々な原材料を利用する傾向にある。原材料と産地の関係を見ると、全ての原材料を産地内でまかなっている工芸品は存在しない。産地内と産地外の原材料を併用している産地は12ヶ所あり、残りの13ヶ所の産地は全ての原材料を産地外から仕入れて製造を行っている。

表-3 伝統的工芸品の原材料

ID	工芸品名	種類	草・樹	土・石	鉱物	動物	その他	合計
①	結城紬	織物	1					1
⑤	伊勢崎餅		7 (1)				3	10 (1)
⑥	桐生織		2 (2)		2		1	5 (2)
⑪	村山大島紬		3 (1)				1	4 (1)
⑫	本場黄八丈		6 (5)	1 (1)				7 (6)
⑬	多摩織		8				1	9
⑭	東京染小紋	7 (1)				1	8 (1)	
⑮	東京手描友禅	染色品	3				2	5
⑯	江戸からかみ		6		2		3	11
②	空間焼	陶磁器	3 (3)	11 (10)			5 (3)	19 (16)
④	益子焼		3	9			5	17
③	真壁石燈籠	石工品		5 (3)				5 (3)
⑦	春日部桐箆筒		7 (3)	1	3	1 (1)		12 (4)
⑩	房州うちわ	木工品	7	1				8
⑫	鎌倉彫		21	3	1		5	30
⑭	小田原漆器	5					5	
⑮	箱根奇木細工	37				1	39	
⑯	房州うちわ	竹工品	8 (4)			1 (1)		9 (5)
⑰	江戸和傘		8				2	10
⑱	東京銀器	金工品			20			20
⑲	江戸木目込人形		7 (1)	4	2	2	3	18 (1)
⑳	岩槻人形	人形	12 (1)		1	2	1	16 (1)
㉑	江戸節句人形		14 (2)		7 (2)	6 (1)	1 (1)	28 (6)
㉒	江戸切子	その他		3				3
㉓	江戸木版画		3					3
合計			178 (24)	38 (14)	38 (2)	13 (3)	35 (4)	302 (47)
産地内で採れる割合			13.5%	36.8%	5.2%	23.1%	11.4%	15.6%

注：() 内は産地内で採れる原材料の数

(3) 中間生産物と産地

材料に占める中間生産物の割合を産地ごとにみると、30%未満の産地が10ヶ所ある一方で50%以上の産地は14ヶ所と半数以上を占める。特に染色品や人形、織物は割合が高い(表-4)。また伝統的工芸品における中間生産物は125種中91種(73%)が

産地外で生産されていることも明らかになった。

表-4 材料における中間生産物の割合

中間生産物の割合(%)	0-10	10-20	20-30	30-40	40-50	50-60	60-70	70-80	80-90	90-100	計
織物		1				1		1	2	1	6
染織品							3				3
陶磁器		2									2
石工品	1										1
木工品	2	1			1	1					5
竹工品		1						1			2
金工品	1										1
人形							2		1		3
その他			1							1	2
合計	4	5	1	0	1	2	5	2	3	2	25

4. 原材料の変化と組合の意識

(1) 指定時から現在までの変化

伝産法に指定された後に原材料に変化があった産地(表-5)は10ヶ所あった。全原材料302種中38種(13%)の原材料がこれらの産地で変化していた。そのうち、「使用しなくなった」ものが12種、「産地外で作るようになった」ものが15種、「新しい素材になった」ものが9種である。このような変化の要因としては、性質のよい原材料が生まれたこと、原材料の生産者の減少による入手難が指摘されている¹⁷⁾。また、工芸品を製作する際の技法に変化があったのは、春日部桐箆筒のヤシャブシ¹⁸⁾のみであり、製品の質に変化があったのは春日部桐箆筒のイボタロウ虫とウツギの変化¹⁹⁾のみであった。他の工芸品に関しては、技法や製品の質を変化させずに対応していることが分かる。

表-5 指定時から現在までの材料の変化

ID	工芸品名	変化の内容	変化があった材料
②	空間焼	使わなくなった 産地外で作るようになった 産地外で自分でするようになった 新しい素材になった	高級粘土、硝、馬強磁石、石灰石 酸化鉄、二酸化マンガシ、酸化銅、土灰、木、長石 炭、程焼灰 第一合成ワラ、手廻磁土、第一酸化鉄・弁硝
④	益子焼	新しい素材になった	寺山白土・天然陶石
⑥	桐生織	使わなくなった	真綿綿糸、綿糸、麻
⑦	春日部桐箆筒	新しい素材になった	イボタロウ虫 イボタロウ虫(イボタロウ虫)、ヤシャブシ(大和産)★、ウツギ(スズメ)★
⑩	房州うちわ	産地外で作るようになった	糊紙
⑫	鎌倉彫	産地外で作るようになった	女竹、真竹、緑紙、胡粉、牡蠣
⑭	東京染小紋	産地外で作るようになった	糊紙
⑮	江戸からかみ	産地外で作るようになった	漆 糊紙-合成紙・写真版
⑰	江戸和傘	使わなくなった 新しい素材になった	大名竹、漆 ガラス繊維-カーボン、ガイド-リールシート-カーボン
⑲	江戸切子	産地外で作るようになった	成形ガラス
㉑	岩槻人形	使わなくなった 新しい素材になった	イボタロウ、ウツギ (注) ★製品の質に変化あり ★技法-技法に変化あり

(2) 各産地での原材料の変化

産地の成立時と伝産法への指定時及び現在の、全原材料における各産地内で採れる原材料の割合の変遷及び将来への意向は(図-2)のようになる。全て産地外の原材料を一貫して使用し加工のみを行っている産地が半数あり(21ヶ所中11ヶ所)、将来の意向も全て現状維持である。

一方、残りの10ヶ所は産地内で入手可能な原材料を使用している。産地成立時には産地内で全ての原材料をまかなっていた産地は8ヶ所存在していたが、今ではその全てが他産地の原材料も一部利用している。将来への意向では現状の継続が望まれている。

(3) 産地や原材料に対する組合の意識

(i) 伝統的に使用されてきた原材料の変化

原材料について、「今後も変化してはいけない」と回答した産地が11件と最も多く、「一部の原材料は変わってはいけない」という意見は6件ある。これら歴史的な原材料を大切に考える産地が多い中、「原材料は変わってもよい」という産地も4件ある。工芸品の種類別に見ると、全ての織物は原材料の変化に対して否定的

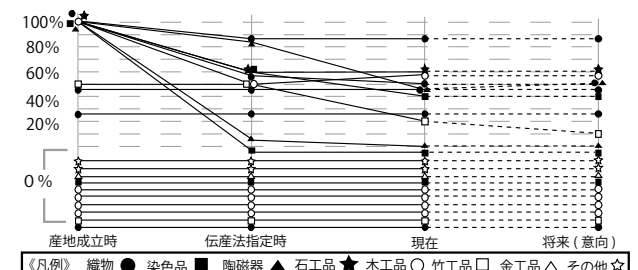


図-2 産地内で採れる原材料の変遷と意向

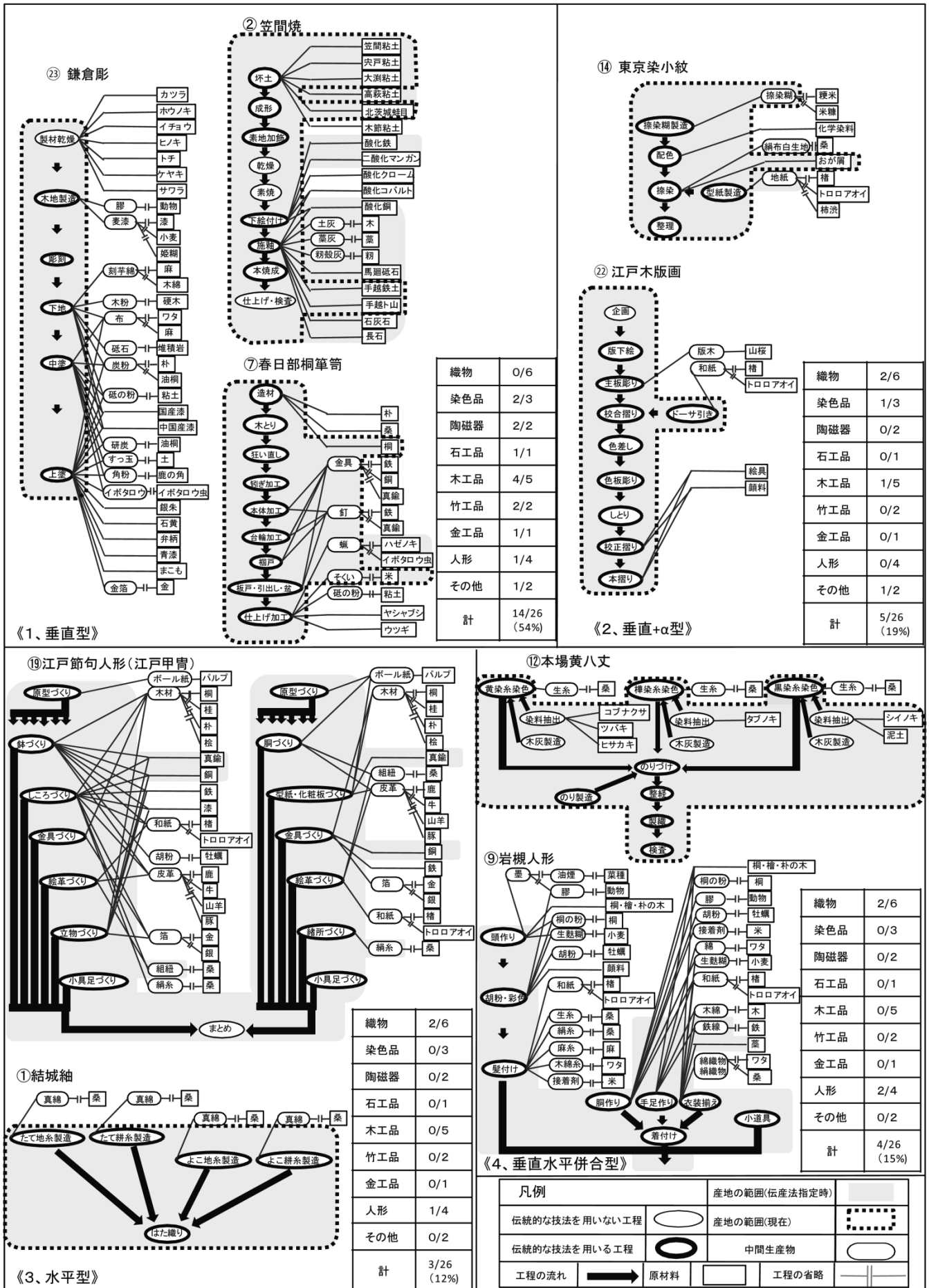


図-1 伝統的工芸品の工程図(一部)

